

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 認定第1号 平成29年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第5 同意第6号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（7名）

- 1番 岡崎義樹君
- 2番 原田久夫君
- 3番 山本通廣君
- 5番 村井公平君
- 6番 植田通孝君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 欠席議員（1名）

- 4番 清水俊博君

5 説明のため出席した理事者（18名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

加西市市長 西村和平君

加東市長 安田正義君

多可町長 吉田一四君

西脇市副市長 吉田孝司君

消防担当課長

西脇市防災安全課長	長谷川 竹彦 君
加西市総務部次長兼危機管理課長	内田 浩典 君
加東市防災課長	肥田 繁樹 君
多可町生活安全課長	竹内 勇雄 君

消防本部

消 防 長	森 本 純 生 君
消 防 部 長	清 瀬 明 彦 君
警 防 部 長	近 田 俊 久 君
西脇消防署長	門 脇 健 寿 君
加西消防署長	石 井 満 君
加東消防署長	小 林 浩太郎 君
多可消防署長	友 藤 豊 造 君
総務課長	中 嶋 利 久 君
企画財政課副課長	小 西 康 夫 君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長	中 嶋 利 久 君
総務課課長補佐	藤 本 忠 孝 君
総務課主任	光 明 和 彦 君

○議長（村井公平君） 皆さん、おはようございます。少し定刻より早いですが、全員お集まりでございますので、ただいまから始めさせていただきます。

第29回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

秋が深まり、寒さが日ごとに加わってまいります。議員各位には、公私まことに御多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

次に管理者、片山象三君から挨拶をいただきます。

管理者、片山象三君。

○管理者（片山象三君） おはようございます。ここに、第29回の北はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、ことし9月3日に発生いたしました台風21号は、四国や近畿地方において猛烈な風雨、また、観測記録を更新する記録的な高潮等が発生し、県内では重傷7名、住家被害は全壊8棟、半壊44棟、一部破壊2,631棟、床上浸水156棟、床下浸水315棟に上り、神戸市や西宮市では、車両火災が発生して233台の車両が燃えたほか、コンテナのマグネシウムによる、鎮火に1か月以上かかる特殊な火災も発生いたしました。また、その3日後には、北海道の胆振地方で震度7の地震により、死者41人、住家全壊415棟など甚大な被害が発生をしております。

こうした災害に対しまして即応の体制がとれるよう、北はりま消防組合といたしましても、人員、施設、装備の充実強化を図り、地域住民への安心安全を提供するため、取り組んでまいりたいと思っております。

本日、私どもから提案させていただく案件につきましては、決算の認定1件及び人事案件1件でございます。慎重な御審議と適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

午前10時25分 開会

開 会 宣 言

○議長（村井公平君） 管理者の御挨拶が終わりました。

多可町の清水俊博議員につきましては、欠席届が提出されておりますので、御報告を申し上げます。

ただいまの議員の出席数は7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第29回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（村井公平君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、加東市議会におきまして、当組合議会議員の変更があり、新たに2名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により、議長より指定いたします。

3番に山本通廣君、7番に大畑一千代君を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（村井公平君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により、議長から指名いたします。

3番、山本通廣君、6番、植田通孝君の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（村井公平君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村井公平君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 認定第1号

平成29年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（村井公平君） 次に日程第4、認定第1号 平成29年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

消防長、森本純生君。

○消防長（森本純生君） 認定第1号 平成29年度北はりま消防組合一般会計決算の認定について、その概要を御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案させていただきます。また、決算附属資料といたしまして、10ページから歳入歳出決算事項別明細書、24ページは実質収支に関する調書、25ページから財産に関する調書と別紙として主要施策の成果に関する報告書をあわせて提出させていただいておりますので、御参照賜りたいと存じます。

平成29年度は、北はりま消防組合発足後7年目となり、事業執行におきましては、庁舎建設及び車両更新等消防施設整備に重点を置き、緊急性や重要性を勘案して事業選択いたしました。

それでは、平成29年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算現額47億3,738万1,000円、歳入決算額44億2,200万4

73円、歳出決算額44億117万9,293円、歳入歳出差引残額2,082万1,180円、残高のうち、基金繰入額は1,100万円、次年度繰越額は982万1,180円です。

詳細につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

決算書の10ページをお開きください。

歳入です。

第1款分担金及び負担金は、構成市町からの負担金が43億2,540万5,937円で、負担金の内訳は備考欄のとおりでございます。消防費市町負担金は、消防事務に要する経費として、組合規約の規定による均等割2割、人口割8割の負担のほか、新庁舎建設に伴う経費や県からの移譲事務経費等を、構成市町から負担していただきました。

第2款使用料及び手数料は、危険物許可申請等手数料と諸証明等手数料で、318万4,800円となりました。

第5款財産収入は、財政調整基金利子、消防施設整備基金利子と消防ポンプ自動車の売払収入の131万5,688円となりました。

第8款繰越金は、平成28年度からの繰越明許繰越額1,050万円を合わせまして、1,867万8,424円となりました。

12ページになります。

第9款諸収入は、組合預金利子、多可町の高坂トンネル、播州トンネル、清水坂トンネル内に設置されております非常警報装置管理等受託事業収入、雑入を合わせまして、661万5,624円となりました。

第10款組合債は、加東消防署の化学消防ポンプ自動車更新の財源として、6,680万円となりました。

次に、14ページをごらんください。

歳出です。

第1款議会費は、議員報酬、議会の運営に関する経費で、決算額19万8,229円、不用額は19万771円となりました。

第2款総務費は、監査委員報酬、人事給与や財務会計システム等の経費、消防施設整備基金の積立金等で、決算額3,162万8,655円、不用額は22万1,345円となりました。

次に、16ページになります。

第3款消防費は、決算額40億9,595万568円、不用額は3億3,176万2,432円、うち繰越予算分の不用額が3億827万8,448円となりました。繰越予算分の不用額は、加東消防署の建設事業費で繰り越し決定をいただいた後に、建設工事費が確定したことによるものです。

第1目常備消防費は、決算額19億9,395万275円、不用額は、1,410万2,

725円となりました。常備消防費は、消防本部及び消防署の人件費、管理、運営経費で、主な支出の人件費は18億472万689円となり、常備消防費の90.5%を占めております。

なお、不用額の主なものにつきましては、3節職員手当等、時間外勤務手当、休日勤務手当等で、時間外勤務手当については、時間外の削減に努めたことや大きな災害がなかったこと。休日勤務手当については、休日に勤務する職員が想定より少なかったこと。11節需用費は、光熱水費、修繕料で、支払額が決算見込みより少なかったこと。18節備品購入費は、契約による入札差金による不用額です。

20ページになります。

第2目消防施設費は、庁舎建設事業及び車両更新等消防施設整備が主なもので、決算額21億200万293円、不用額は3億1,765万9,707円、うち繰越予算分の不用額が3億827万8,448円となりました。

13節委託料は、西脇消防署、加東消防署の工事監理、並びに多可町内の2つの出張所の設計委託料です。

15節工事請負費は、西脇消防署、加東消防署の庁舎建設工事、並びに庁舎建設に伴う指令システム等の移設工事費等です。

18節備品購入費は、加東消防署の化学消防ポンプ自動車1台の購入経費です。

19節負担金、補助及び交付金は、加東消防署排水配管布設工事及び上水道加入負担金です。

22節補償、補填及び賠償金は、加東消防署電気設備の移転補償です。

23節償還金、利子及び割引料は、平成28年度から平成29年度に繰り越しておりました西脇消防署庁舎建設工事費のうち、消防本部分が確定したことにより残額を市町に還付いたしました。

第4款公債費は、消防施設整備に伴う借り入れで、決算額2億7,340万1,841円で、不用額は2万7,159円となりました。

第5款予備費は、予算現額400万円で予備費の充用はございません。

以上で、平成29年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件についての説明といたします。よろしく御審議を賜り、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（村井公平君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。御質疑ございませんか。

大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 金額的には小さいんですけども、歳出のほうの事項別明細書14ページ、15ページの中から、監査委員報酬が2万1,800円、代表監査委員の方が1万4,000円ですかね、議員の監査委員が7,800円、合計で2万1,800円出ているんですけども、監査委員の業務ですね、定期監査、それから例月出納検査、こ

これは法律でしなければならないというふうな規定がありますが、この検査、監査はいつされたか、まずお聞きしたいと思います。

地方自治法にはそういうふうに規定されておりますので実施されて当然なんですけど、私は7月25日付で監査委員に就任しましたが、監査業務は一切行っておりません。例月出納検査を1回もやっておりません。報酬をいただく資格が、私は自分自身はないと思っていますし、もらうつもりも全くございません。

そういう中で、この報酬が、金額的には小さいですけども支払われている。監査委員がきちっと仕事をしていただいている、法律で決められた業務をきちっとされているんだったら、それはもちろんいいわけなんですけれども、これ、きちっとそういう業務がされていないのにもし支払っているとすれば、これは住民監査請求されれば、恐らく負けると思うんです。私もそういう報酬をもらうつもりはありませんが、もしもらっていたとしたら返金しないといけないし、5%の利子もつけないといけない。こういう事態になりますから、私は一切もらうつもりはございません。

就任以来、いつになったら例月出納検査の通知が来るんだろうと思いつつ待っておったんですけども、全くないんですね。自分自身も調べました。実施しなくてもよいとする、そういった規定とか判例とかあるのかどうか。調べたんですけども見当たらなかったもので、加東市の監査事務局にも問い合わせ、照会をしたんですけども、やはり実施すべきだという回答をいただいております。

そこで、当組合の担当者にも電話をしました。そこでも余りいい返事がありませんでした。

そして、西脇市の監査委員事務局からも電話があったんですね。この監査業務については、西脇市の監査委員事務局に委託をされておるような感じでございます。そこからも電話をもらったんですけども、実施しようという気配が全くないんですよ、例月出納検査。

監査委員が法律や条例を遵守しなかったら、これはもうおしまいだと思うんです。監査委員は、当組合なら当組合の業務が法律とかの規定にのっとってきちっとされているかどうか、これを監査するのが義務でありますから、そういった監査委員が法律とか条例を守らないんだったら、これはおしまいだと思うんです。

監査委員さんは、管理者が任命されておるわけですから、適任だということで任命されておるし、私どもも適任だと思って同意してきているはずなんです。ですから、事務局さえ、あるいは書記ということになっているんですかね、その方々がしっかりとその方向にもっていってくれば、これはきちっと例月出納検査なり、監査業務がなされるはずなんですけれども、一切それが無い。法律がしなければならないとしているから、もうそれをしないという選択肢なんかないですよというふうにも申し上げましたし、検討する必要もないというふうにも申し上げましたけれども、一切そういうお返事はない、「する」という

お返事は一切いただいてない。

もちろん私の監査委員としての任期は10月末で切れてますから、もうそんな返事せんでもええわということなのかもしれませんが、そういう中で業務がなされておると。2万1,800円も、監査業務がしっかりとされているのか、されていないのかわからないのに支出されておるということについて、きちっとした説明なり、所感をお聞きしたい、このように思います。

○議長（村井公平君） 清瀬消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 先ほどの御質疑に対しまして、お答えさせていただきます。

出納検査につきましては、平成23年度の組合発足時から今日まで、定期監査決算審査時に残高証明等により検査を受けておりましたが、例月に監査委員さんが検査をしてきたわけではございません。

なお、地方自治法に定めております例月出納検査につきましては、管理者、両監査委員さんと今後の検査方法について調整させていただきます。

以上です。

○議長（村井公平君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 調整とか、そんな必要ないというふうに私は申し上げているんです。法律が「しなければならない。」というふうになっているんですから、しないといけないんです。そのことは、前にもお出会いしたときに申し上げたはずなんです。いつからされるんですか。それだけお聞かせください。

○議長（村井公平君） 清瀬消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 今後の出納検査につきましては、両監査委員さんと協議の上、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村井公平君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） これで最後です。今の、何を協議なさるんですか。それだけお聞かせください。

○議長（村井公平君） 清瀬消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 例月出納検査につきまして、本日議選の監査委員さんを議案上程させていただいております。代表監査委員さんと議選の監査委員さんで協議をしていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

○7番（大畑一千代君） 議長、議事進行。

○議長（村井公平君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 何を協議されるのかということを知りたいんです。その答えがないんです。だから、いつ、何月何日にするのかという協議なのか、それをお聞きしとりたいんです。きちっと答弁をしてください。

○議長（村井公平君） 清瀬消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 失礼いたしました。協議することにつきましては、両監査委員さんで、いつから例月出納検査を実施するかということ協議していきたいということでございます。

○議長（村井公平君） ほかに御質疑ございませんか。

○7番（大畑一千代君） 議長、別件でよろしいですか。

○議長（村井公平君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 主要な施策の成果を見てるんですけども、4ページの上段に住宅用防災機器設置調査状況というのが載ってますよね。パーセントの数字が出てるんですけども、これは一体どういう数字なのかをお聞きしたいんです。といいますのは、昨年の分を見とるんですけど、例えば西脇市さんだったら、自宅用火災警報器、これについて西脇市さんは56.4%になっとるんですね。本年は65.2%というふうになっておりますよね。これは、例えば平成29年度に火災警報器を調査した件数というか、全体のうち65.2%が調査が済んだと、そういうものなのか、どういう数字なのかをまずお聞かせください。

○議長（村井公平君） 清瀬消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 住宅用火災警報器の調査方法につきましては、国から調査方法が示されております。無作為による調査方法ということが示されておまして、各市町の世帯数9,999世帯以下であれば、24世帯以上の基本数とします。それ以上の1万世帯から1万9,999世帯であれば、43世帯以上を無作為に抽出して検査をするというのが、国から検査方法が示されております。

今回、今お話がありました西脇市さんであれば、89件のうち58件が住宅用火災警報器を設置されているということで、65.2%という数字を示しております。

以上でございます。

○議長（村井公平君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） そうしたら、これは調査した件数やなしに、調査したうち65.2%が設置済みだという件数ですね。そういうことなんですか。

○議長（村井公平君） 清瀬消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 65.2%が設置済みということで理解していただければと思います。

○議長（村井公平君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） ちょっと確認なんですけど、ほかの部分もそういうことなんです。これは結果が出ておるといことですね。

○議長（村井公平君） 清瀬消防部長。

○消防部長（清瀬明彦君） 回答が要領を得なくて申しわけございません。全て各調査を

した結果の設置状況ということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（村井公平君） ほかに御質疑ございませんか。

ないようですので、これで質疑は終わります。

これより討論を行います。

反対討論ありますか。

賛成討論ありませんか。

これで、討論を終わります。

これから、認定第1号 平成29年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本件について、認定することに賛成の議員の起立を願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって本件は、認定することに決定いたしました

日程第5 同意第6号

北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

○議長（村井公平君） 次に、日程第5、同意第6号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、3番、山本通廣君の退席を求めます。

提出者の説明を求めます。

管理者、片山象三君。

○管理者（片山象三君） 同意第6号 北はりま消防組合監査委員の選任につきまして、御説明申し上げます。

監査委員につきましては、去る10月21日に加東市議会選挙が実施されたことに伴い、新たに加東市選出の住所、加東市北野96番地、山本通廣議員を適任者として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

人事の案件でございます。何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（村井公平君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村井公平君） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これから、同意第6号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員の起立を願います。

（起立全員）

○議長（村井公平君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

本件の採決は終わりましたので、3番、山本通廣君の入場を許可いたします。

以上で、今期定例会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第29回北はりま消防組合議会定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村井公平君） 御異議なしと認め、第29回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午前11時05分 閉会

挨拶

○議長（村井公平君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期定例会に付議された案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚く御礼申し上げます。

管理者以下、執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

議員各位におかれましても、体調管理には十分留意され、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを期待いたしまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

次に管理者、片山象三君から御挨拶があります。

管理者、片山象三君。

○管理者（片山象三君） 第29回北はりま消防組合定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、提案させていただきました案件につきまして、慎重に御審議いただき、いずれも原案どおりに御決定を賜りました。心から御礼を申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、地域住民の方々への安心安全を提供するため、これからも取り組んでまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝で御活躍されますことを祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村井公平君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって散会いたします。本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 村井公平

会議録署名議員 山本通廣

会議録署名議員 植田通孝